

1 落札者決定基準等

(1) 特別簡易型における評価項目、配点

評価項目は以下の①～③の項目を基本とする。

加算点は最高10点とする。

評価項目の評価基準日は当該工事の開札日とする。

① 企業の技術力(実績・経験等)に対する評価(様式第3号)

評価項目	評価基準	加算点	得点
施工能力	過去10年間の同種・類似工事(※1)において、請負金額が5,000万円以上の元請として施工実績がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
工事成績	過去4年間に福島県発注の同種・類似工事(※1)において工事成績評定が80点(※2)以上の施工実績がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
品質管理能力	当該企業がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
① 小計点			/2.5

※1:同種・類似工事とは、公共工事の建築工事(大規模改修工事に関する)とする。  
公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律で規定するものとし、対象は福島県及び県内市町村発注工事とする。

※2:令和3年3月31日以前に竣工検査を受けた工事成績評定については、その成績から被災者等の雇用実績による加点及び、工事受注に対する加点を除いた評定点で判定するものとする。

② 配置予定技術者の技術力(実績・経験等)に対する評価(様式第4号)

評価項目	評価基準	加算点	得点
施工能力	過去10年間の同種・類似工事(※1)において、請負金額が5,000万円以上の工事経験(監理技術者又は主任技術者としての経験)がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
工事成績	過去4年間に福島県発注の同種・類似工事(※1)において工事成績評定(※3)が80点以上の工事経験(監理技術者又は主任技術者としての経験)がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
資格保有年数	一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を保有して10年以上の経験がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
② 小計点			/2.5

※3:※2と同様に取り扱うものとする。

③ 企業の地域社会に対する貢献度を評価(様式第5号)

評価項目	評価基準	加算点	得点
本店の所在地	入札参加者の本店、支店又は営業所(以下「支店等」という。)の所在地が会津美里町にある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
地域経済への貢献度	過去5年間に会津美里町発注工事の受注実績がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
ボランティア活動など	過去3年間以上継続して会津美里町で、地域の防災活動への取り組みや、道路・河川愛護活動、その他地域の活動としてのボランティア活動の実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
町民の雇用	5人以上雇用	1.0点	
	1人以上5人未満雇用	0.5点	
	上記以外	0.0点	
除雪や災害活動の実績	過去3年間に福島県又は会津美里町から会津美里町管内の除雪の受注実績がある場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
	過去5年間に会津美里町で、災害時の出勤実績がある場合又は災害時における応急対策業務の協力に関する協定(加入する組合が締結するものを含む)を締結している場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
③ 小計点			／5.0

合計点	①～③小計点の合計	／10.0
加算点 (最高10点)	加算点＝合計点	

(2)総合評価の方法

標準点(100点)に評価項目ごとの加算点を加え、合計を「技術評価点」とする。

総合評価は「技術評価点」を当該入札者の評価値算出価格で除した値(評価値)の大小をもって行うものとする。

①基準価格設定型

予定価格算出の基礎となった工事積算を基に評価基準価格を設定する。この場合、評価基準価格を上回る価格を入札した参加業者の評価値算出価格は入札価格とし、評価基準価格以下の価格を入札した参加業者の評価値算出価格は、評価基準価格とする。

なお、評価基準価格の算定式及び値については非公表とする。

入札価格 > 評価基準価格 の場合は、評価値算出価格＝入札価格

入札価格 ≤ 評価基準価格 の場合は、評価値算出価格＝評価基準価格